



群会議の話題

2018年11月 No.435

東京土建北支部

北区王子1-13-3
TEL 5390-6021
fax 5959-5766

秋の仲間作り月間運動のご協力に感謝致します！11月1日現勢は2,864人となりました！

1. 秋の月間・8年連続全分会達成！2864人の支部になりました。

「秋の仲間づくり月間」は、9月から10月まで約2ヶ月の間取組まれました。「仲間のつながりから組合加入に結び付けていく」ことを重点に、中止にはなりましたが「秋の住宅デー」や「分会レクレーション」等へのお誘いを兼ねた仲間への訪問行動が大規模に展開され、8年連続の秋の月間における全分会目標達成を成し遂げることができました。この間の組合員・家族の皆さんのご奮闘に心より敬意を表します。

今回の月間では、各分会の取組として若手世代を集めた学習会や新加入者との関係を強めその関係から新しい仲間が加入するという経験も生まれ、例年以上に組合員一人一人に依拠した行動が推進されました。春の月間では惜しくも全分会目標達成は逃しましたが、秋の取組では地道な行動が功を奏し、全分会で高い到達が築けた意義は大きいものがあります。

これからは新しい仲間との結びつきを強めていくことが重要になります。新しく加入した方への声掛けも重視していきましょう。様々な苦労もあったと思いますが、大変ご苦労様でした。

秋の拡大月間目標と月間実績（最終結果）

分会	北赤	赤羽	西丘	神東	十央	豊王
目標	8	7	4	9	9	11
実績	10	7	4	10	9	11

分会	北東	滝野	西原	直属	北支部
目標	8	7	5	47	114
実績	8	7	5	47	117

☆年末に向けた行動

本年の1月の組織数は2844人でした。11月、12月は脱退者も多いため、来年1月の現勢を増勢で迎えるため、組合の制度やメリットを仲間に伝える行動を推進し、新しい仲間や脱退防止につながる取組を展開して下さい。特に新加入者に対しては群会議や忘年会・新年会へのお誘いを欠かさないようにしましょう。

引き続き仲間づくり運動へのご協力をお願い致します。

2. 財務省に向けたハガキ要請行動

国保組合に対する国庫補助金現行水準確保に向けた要請行動です。11月までの取り組みとなりますが、昨年を上回るハガキの集約を目指し、全組合員・家族の皆さんのご協力をお願い致します。

**文例1)
東京で（内装）をやっています。
土建国保予算を減らさないで！**

**文例2)
東京の（大工）です。土建国
保予算をカットしないで！**

10月の財務省ハガキ要請集約表

分会	北赤	赤羽	西丘	神東	十央	豊王
枚数	512	400	380	584	784	604
分会	北東	滝野	西原	直事	合計	
枚数	848	380	248	28	4768	

3. 個別健康サポートの開催

健診や質問票の結果から40歳から74歳の人を対象に、生活習慣病発生のリスクに応じ個別健康サポートを実施しています。対象になった方には連絡をしておりますが、今回支部開催しグループ面談を行いますので、是非ご利用ください。

と き 12月4日（火）
時 間 19時30分
と ころ 支部会館

4 北区リフォーム助成（住まい改修支援事業）を利用しよう！

区民が自ら所有し実際に住んでいる個人住宅の10万円以上の改修工事を行った場合、工事費の20%（上限10万円）が助成される制度です。助成件数が残り50件程度となっております。受注確保に向け北区リフォーム助成制度を活用していきましょう。申請書作成でお悩みの際は支部までお問い合わせください。

5. 仕事とくらし「賃金討議」を広げよう！

11月～12月、分会や群で「東京都連2019年賃金・仕事・生活をめぐる討議資料」にもとづいて賃金討議を行い、アンケートにご協力下さい。

今回のアンケートは働き方改革などを受け、前回から改訂してあります。来春の大手企業交渉や自治体政策要求づくりに反映していきます。

6. 消費税増税阻止に向けた宣伝行動

すでに安倍首相は予定通り、来年10月から消費税率を10%に引上げることを表明しました。日銀が10月に発表した勤労者の家計調査では、8月の実収入は前年同月比0.8%の減少となりました。収入が減少している中での消費税増税は国民生活を更に苦しいものにさせます。特に今回の10%増税に伴い5年後には適格請求書保存方式が導入されることにより、免税業者が取引から除外される可能性や中小零細業者の経営に大きな影響を及ぼし、廃業も余儀なくされる仲間が多数見込まれます。消費税増税反対の声を大きく引上げる運動を更に強めていく上でも定例の駅頭宣伝に加え、支部としての独自行動にも取り組んでいきます。

① 定例駅頭宣伝

と き 11月26日（月）
時 間 17時30分
と ころ 十条キンコー堂前
要 請 分会2名

② 独自行動・商店街休日宣伝

と き 11月25日（日）
時 間 11時～13時
と ころ 赤羽LaLaガーデン

赤羽側入り口

（スズラン通り商店街）

要 請 分会5名以上

7. 税務調査と記帳学習会

税務署から「消費税のお尋ね」「消費税増税時の経過措置の変更」「記帳指導の呼びかけ」などの入った封筒が送られてくる場合があります。「税務署からのお尋ねがきた時は支部へ連絡を」を徹底しましょう。税務署調査に対応するには常日頃から記帳を習慣付けることが大切です。初めて申告する人を対象に学習会を開催します。

と き 11月30日（金）
時 間 19時30分
と ころ 支部会館3階

8. 火災共済・地震共済加入促進の取り組み

10月から3月まで共済推進の下半期となります。台風24号の影響で自宅屋根が飛び被害を受けた仲間が、家財のみの加入であったため給付を受けられなかったケースも出てきています。必要な保障と実際の加入状況も見ながら、生活まるごと安心パック・火災、地震共済の制度をご利用下さい。
☆目標と実績

	北青羽	赤羽	西丘	神東	十中央	豊王	北東	滝川	西原	直事	計
火災共済 目標	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	60
火災共済 実績	3	7	7	7				7		3	70
地震共済 目標	19	19	19	19	19	19	19	19	19	20	197
地震共済 実績			7	7	2		4	7			9

9. 所得サポート保険

病気やけがによる労務不能期間が続き共済が満了になった時(180日)、181日目から給付対象となる保険が来々年3月より始まります。補償月額は105万円です。詳細は支部までお問い合わせください。

10. 本部仲間の作品コンクール

12月27日締め切りで下記作品を募集します。①～⑥までは支部までお問い合わせ下さい。⑦はスマホで撮影しメールでの応募となります。

文芸作品…①短歌 ②俳句 ③川柳
写真作品…④組合活動 ⑤スナップ
⑥風景(A4サイズ or 六つ切)
⑦好きな人(今年度課題テーマ)

11. ヘルメット使用作業特別教育受講料補助

来々年2月から一定の作業においてはヘルメット型の安全帯を使用しなければならなくなり、あわせて特別教育の受講が義務化されました。11月から来々年1月にかけて技術以外で特別教育が実施されますが、34歳までの組合員について受講料の1部、3,000円が補助されます。全都で先着600名となりますので、ご希望の方はお早めに…。

12. 予算要求集会

東京都連対都要請行動、全建総連予算要求中央総決起大会が下記の日程で開催されます。

日時 11月20日(火)
時間 9時30分
ところ 中央公園「水の広場」
要請 分会6名

※午後は日比谷公園野外音楽堂に集合

13. 主婦の会の取り組み

①ハイキング

日時 11月23日(金・祝)
集合時間未定

行き先 森林公園

※参加費は会員・後継者世代1人

1,000円 子供500円

小学生以下無料

②クリスマス会

楽しい催し物を予定しています。内容はお楽しみに…。

日時 12月22日(土)

時間 11時

ところ 支部会館

14. 支部旗開き

支部旗開きの日程が決まりました。新年を多くの仲間でお祝いしましょう。

日時 2019年1月10日(木)

時間 19時30分

ところ 北とびあペガサスホール

15. 当面の行動

①定例9の日宣伝

日時 12月10日(月)

時間 16時30分

ところ 王子駅

要請 分会2名

16. 今月の署名

①じん肺とアスベスト被害根絶を求め請願署名

8月と9月の大阪高裁2つの判決で国の規制権限不法行使が認められ、国は全国の地裁・高裁で10連敗となりました。すべてのアスベスト被害者が訴訟によらず救済される「被害者補償基金」創設を求める署名に群2枚(5名連記)取組みます。ご協力をお願い致します。